

令和5年度第3回静岡市債権管理委員会議事録

1 開催期日等

(1) 日 時 令和6年1月26日(金) 14時から15時40分

(2) 場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室

(3) 出席者

委員長 大長副市長

委員 財政局長、葵区長、駿河区長、清水区長、保健福祉長寿局長
子ども未来局長、上下水道局長、(総務局長欠席)

部会員 総務課長、税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、
介護保険課長、福祉債権収納対策課長、清水病院事務局医事課長、
子ども家庭課長、会計室次長、お客様サービス課長、
(政策法務課長、人事課長欠席)

(4) 報道関係者 静岡新聞社

2 議事進行

【議題1】第4次静岡市行財政改革前期実施計画を踏まえた目標収納率について

事務局より資料1に基づき説明がされた後、各債権所管局長より、目標設定の理由等についての説明がされた。

財政局長(市税)

資料1の上段をご覧ください。市税についてです。上の行革の数値目標は、合計で99.15から99.30までといことで、99.30という目標が政令市の中で3位以内に入るという目標値で設定しておりました。R4年度決算を見ていただきますと、99.21と目標を大きく上回り、5年度の目標をも上回ったことから、行革の目標値は上方修正しております。下段の黄色の網掛けの部分ですが、6年度99.25、7年度99.27、8年度99.30としてあります。これは、5年度の数値が比較的高い数値が見込まれているということでこういう設定をしておりますけれど、5年度の決算が出て99.30に近づくようであれば、達成年度も本来は前倒ししたいと思っておりますが、今はR8年度の99.30を変えていないという状況です。数字が良くなった要因ですが、これまで滞納整理を月間で進めてきましたが、職員のみなさんのがんばりでできるだけ早期に着手していることだと認識しています。

保健福祉長寿局長

(国民健康保険料)

令和5年度の実績推計値は、現年分が95.24%、滞納繰越分が23.47%、合計が88.04%となり、令和4年度に対しましてそれぞれ0.46ポイント、1.36ポイント、0.91ポイント上回る見込みです。令和5年度から課内の徴収体制を見直しまして、納期限後半年以内の初期滞納案件と納期限後半年以上経過した累積滞納案件に担当を分けて取り組んだ成果によるものと思われます。令和6年度以降の目標収納率についてですが、現年分の令和5年度推計値が令和8年度の目標を超える見込みであります。また、滞納繰越分の令和5年度推計値が令和6年度の目標値に達する見込みであるため、現年分、滞納繰越分につきまして見直しを図りました。現年分につきましては、第4次前期計画と同様の上昇率としまして、毎年0.1ポイントずつ収納率を上げていくこととし、令和8年度の目標収納率は95.54%としました。滞納繰越分も同様に、第4次前期計画に合わせた令和8年度の目標収納率である24.98%を達成できるように各年度の目標を設定いたしました。

(介護保険料)

令和5年度の収納率の目標値に対する実績推計値ですが、合計は目標値98.64%に対し推計値98.84%、現年分は目標値99.45%に対し推計値99.58%、滞納繰越分は目標値23.30%に対し推計値27.05%となりまして、いずれも目標値を上回る見込みです。現年分は、年齢到達による資格取得者に対する口座振替の勧奨や催告を強化したことにより、11月末時点の普通徴収の収納率が前年同時期の実績値を上回っており、特別徴収と合計した収納率につきましても前年度を上回る見込みです。滞納繰越分は、11月末時点の収納率が前年同時期の実績値と同程度であり、引き続き催告及び財産調査等を実施することで前年度と同率の見込みです。令和6年度以降の目標収納率ですが、現年分は、政令市における令和4年度の収納率第1位の浜松市の直近3年間の収納率がいずれも99.6%台前半で推移していることから、令和8年度までに令和4年度第1位の浜松市の収納率99.64%に達するように、各年度の目標値を上方修正しました。滞納繰越分につきましては、令和4年度に大幅に収納率が上昇し、現時点においてもこれを維持している状況から、今後もさらに上昇させるよう上方修正しました。

(市立清水病院診療収入等)

令和5年度の実績推計値は、現年分が99.53%、滞納繰越分が7.86%、合計が

95.14%となり、令和4年度の実績に対し、現年分が0.13ポイント、滞納繰越分が0.42ポイント、合計が1.08ポイント上回る見込みです。令和5年11月までと令和4年11月までの調定額、収入額、収入未済額を比較すると、現年分は、調定額、収入額ともに増加し、収入未済額は若干の減少傾向にあるため、令和5年度の目標値を達成する見込みです。滞納繰越分は、未収金の縮減に向けて取組強化に努め、分納の不履行者に催告等を実施した結果、令和4年度の実績値7.44%を上回る見込みですが、目標値には達しない見込みです。次に、令和6年度以降の目標収納率の設定についてです。現年度の令和5年度推計値99.53%が、令和5年度目標値と同数値であることから、令和6年度の目標値は、第4次行革前期実施計画で設定した数値99.54%が妥当であると判断し、以降の目標値も据え置いています。滞納繰越分につきましては、令和5年度推計値が目標値に達しない見込みですが、令和6年度目標値は据え置きとし、さらに催告や支払督促制度の活用等、未収金の縮減に向けた取り組みの強化に努めてまいります。

(生活保護費返還金、徴収金等)

生活保護費返還金、徴収金等につきましては、令和3年度から主要債権となったため、第4次行革前期実施計画からの策定になります。第4次行革前期実施計画におきましては、令和8年度までに、年間400件程度発生する新規債権すべてについて分納を達成することを目標に、過年度を含めた債権全体の分納率を、令和5年度から令和8年度まで目標値として設定しています。令和5年11月末時点の分納率は、73.87%ですが、令和4年12月から令和5年3月までで3.35%分納率を上昇させています。令和5年度も前年度と同程度の上昇を見込むと、令和5年度の推計値は77.22%となり、目標を達成する見込みとなっています。計画どおりに進捗しているため、令和6年度以降の計画変更はおこなっていません。

子ども未来局長（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金）

令和5年度の推計値ですが、現年分が86.00%、滞納繰越分が11.65%、合計が40.58%でいずれも目標値を上回る見込みです。こちらについては、令和4年度に積み残した債権がありまして、令和5年度上半期で順調にそれを回収することができたことから上回ることになりました。次に、令和6年度の目標設定の理由ですが、もともとの目標値は平成29年度から令和3年度の収納率をもとに積算しております。令和5年度の推計値は、ただいまご説明したとおり目標値を若干上回っておりますけど、こちらは令和4年度に収納率が一旦下がった結果、積み残した債権が例

年に比べて多かった分を回収できたという特殊な要因があったことから、令和3年度以前の実績をもとに推計することが適当であると考え、目標値を据え置いております。

上下水道局長（水道料金、下水道使用料）

水道料金、下水道使用料を一括して説明します。まず、令和5年度収納率の見込みですが、これは令和4年11月末までの徴収実績の推移から推計しています。以前にもご説明しましたが、口座振替による水道料金等の収入日が後ろ倒しになったことによりまして、水道料金等併せて約5億円が当月中に収入されなくなっておりますので、現年度の収納率はこの影響を考慮して算出をしております。

それでは、現年度分についてご説明いたします。収納率は、水道料金99.04%、下水道使用料99.08%を見込んでおります。令和5年度は令和4年度に比べ、調定額が0.95%減少しているにもかかわらず、督促状の発送件数が1.59%増加しております。督促状の発送が増えるということは、納期内に納付されないということになりますので徴収業務への負担は増加しており、11月末時点での現年度の収納率は、水道料金では0.02%、下水道使用料では0.13%昨年度を下回っておりますが、今後も滞納整理強化期間の取り組みと給水停止の執行を着実にを行うことで、滞納者へ納付を促し、収納率を向上してまいります。次に、滞納繰越分についてですが、水道料金の収納率52.73%、下水道使用料の収納率49.20%を見込んでおります。今年度は、昨年度以上に対象者の勤務先に対し、給与照会を積極的に行うことで水道料金、下水道使用料とも自主納付に結びついております。また、債務名義を取得した水道料金の滞納についても、民事執行法に基づく不動産の強制競売申立てを初めて実施し、昨年度に引き続き預金の差押も実施しているところです。このような結果として、11月末現在の滞納繰越分の収納率は、水道料金が7.52%、下水道使用料が6.69%それぞれ前年度を上回っております。今後も滞納処分や催告を着実にを行い、収納率を向上してまいります。合計収納率については、水道料金98.28%、下水道使用料98.21%を見込んでおります。次に令和6年度目標設定についてですが、目標値はそれぞれ記載のとおりで、昨年度、第4次行革前期実施計画の目標収納率を設定した際に、令和6年10月に実施します徴収サイクルの短縮化の効果を反映させています。これは検針から給水停止執行までの徴収サイクルを、従来から2か月短縮することで、これまでの滞納繰越分へ収入されていた給水停止執行の効果額2か月分が現年度分に収入されることになり、現年度分の収納率が向上すること。また、給水

停止を早めることで、将来回収困難となる水道料金、下水道使用料を抑制することができ、その効果も反映させています。その反面、翌年度に繰り越される収入が減少することで、滞納繰越分の収納率は下降することが予想されます。これらの分について、想定して見積もっております。なお、給水停止業務ですが、検針業務や納付勧奨業務などとともに民間企業に委託しており、今後、受託企業と具体的な部分を協議し、計画どおり目標を達成していきたいと考えております。

【質疑】

財政局長

国保、介護については、数字が相当伸びてきているということでありありがとうございます。いろいろな滞納対策をとっていただいていると思っています。上下水で聞きたいのですが、現年の収納率が、令和4年度、5年度と上がってくると見込んでいたものが、ともに決算が下回り、この表上では×がついています。来年度以降は、徴収サイクルの短縮でさらに伸ばしていくという計画ですが、令和5年度に現年が落ちている要因はどのように分析されてますでしょうか。

お客様サービス課

令和4年度、5年度については、金融機関からの収入が月3回になったということがありまして、これまでは4年度の5月末に入金されていたものが、6月になってからの入金になったということが一つあります。また、督促状の発送件数が令和3年度と比べて4年度、5年度と徐々に増えており、納期内納付率が悪化しています。納期内に納めていただけない方が増えているところが影響していると考えられます。

財政局長

1回分の入金が遅れたことにより、滞納繰越分については受け入れが増え、収納率が上がったということですか。

お客様サービス課

そうです。

財政局長

そういった影響を踏まえても、成果がわからないところがあるものですから、しっかり分析していただいて、現年強化を頑張っていただきたいと思います。

委員長

上下水道についてですが、現年の11月末時点は下回っているが、その後、給水停

止を確実に実施し、収納率を向上させるとあります。この数値は見込みなのか、それともほぼここで落ち着くのか。

お客様サービス課

前年度も11月末時点では、今年度より0.02%低い数値だったのですが、12月、1月と滞納整理強化期間を実施し、目標に近いところまで上げましたので、この分は見込んでいます。

駿河区長

同じく水道、下水道についてですが、滞納に伴う給水停止についてお伺いします。水道は、市民の生命や健康に関わる重要なライフラインだと思いますが、支払いの意思があっても資力が無い世帯に対して給水停止を行う際、福祉的観点からの配慮を行っているか伺います。

お客様サービス課

資力のない方につきましては、収入状況を詳しく伺い、分割納付ができれば分割納付のお約束をします。お約束がいただけた場合は、給水停止を行わないこととしています。また、収入がないと申し出た場合は、生活保護の制度や社会福祉協議会で生活費の相談できるということを案内し、なるべくお支払いいただけるような交渉を行っています。

駿河区長

資力のない人に対しては、福祉事務所の生活支援課等を紹介するなどの配慮を行っているということでしょうか。

お客様サービス課

そのとおりです。

委員長

そこは、うまく連携がとれてやれているということでしょうか。

お客様サービス課

はい。

(その他質疑なし)

委員長

本件は議案のとおりとしてよいか。

各委員

承認

【議題2】 令和6年度静岡市債権管理委員会事業計画について

事務局より資料2に基づき説明がされた。

【質疑】

なし

委員長

この計画を進めていく中で、工夫すべき点があれば実施してください。良い取り組みは計画になくても取り入れてもらって構いません。特に、研修は毎年充実しています。来年度も2つの新企画があり、職員の間でもかなり浸透していますので、さらなるレベルアップをよろしくお願いします。

委員長

本件は議案のとおりとしてよいか

各委員

承認

【議題3】 債権の放棄に関する審議について

事務局より資料3に基づき審議概要の説明がされた後、債権所管課より議案書の説明がされた。その後、各委員からの質疑・意見等を受けた後、第1号議案から第17号議案まで全件が承認された。

委員長

債権放棄に関する審議は以上で終了となります。本日予定されていた議事は以上で終了となりますが、委員の皆様から何かございますか。

(意見、質問等発言なし)

閉会

以上